

国民健康保険 保険税率の改正について

市民生活部保険年金課

1-1 保険税の構成と現状

所得割

所得に応じて計算(%)



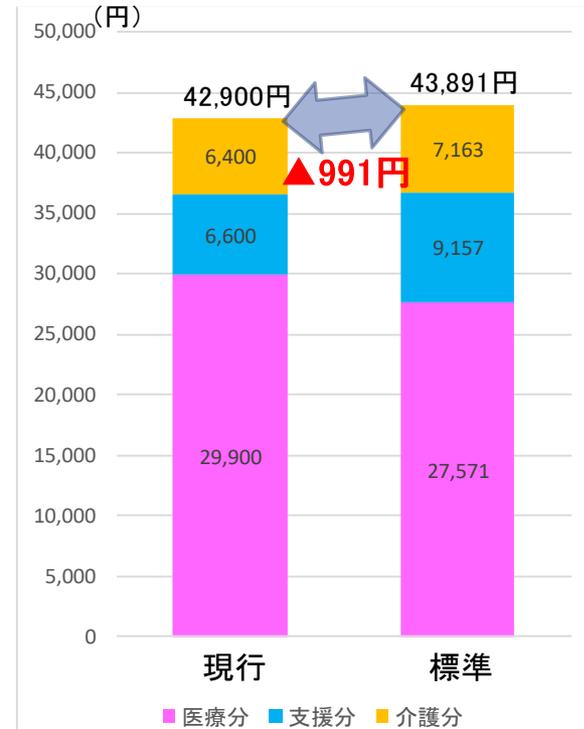
均等割

加入者1人あたりにかかる(円)



平等割

1世帯あたりにかかる(円)



本市では、平成20年度の後期高齢者医療制度開始に伴う算定方式の見直しを実施した際に、中低所得者に影響が出ないように、当時の税のバランスを考慮し均等割額を設定した。また、その後も保険税率を一定、据え置いてきたことから、標準保険税率と比べ均等割額が低い状況となっている。

1-2 道内他市の保険税率(令和5年度)

市名	医療分			支援分			介護分		
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
札幌	9.39	17,890	30,950	3.10	5,920	10,250	2.69	5,510	7,510
旭川	8.22	26,220	26,700	2.76	8,840	9,000	2.25	8,730	6,680
函館	9.39	25,550	22,550	3.02	8,290	7,320	2.64	8,480	5,840
苫小牧	7.88	16,700	29,900	2.81	8,600	6,600	2.23	6,800	6,400
帯広	7.69	26,920	26,640	2.60	9,110	9,020	1.85	9,830	7,050
釧路	9.17	27,100	22,400	2.91	8,700	7,200	2.37	8,200	5,200
江別	8.30	24,000	25,500	1.70	5,300	6,000	1.80	9,600	—
北見	6.90	26,300	21,800	2.50	8,800	7,100	1.80	8,800	6,000

道内の他市と比べても均等割額が低い状況となっている

1-3 保険税率の改正案の作成について

保険税率案については以下の点を考慮し作成

- ①令和12年度には、全道統一の保険税率が導入される予定であり、納付金を収めるために必要な理論値である標準保険税率に本市の税率も近づけていく必要がある
- ②標準保険税率より本市の税率が高い項目については、税率を据え置きとし、医療分の均等割額の増額の抑制にあてることで、低所得世帯、多人数世帯の負担軽減を図る
- ③基金を活用することで税率の引き上げ幅を抑える。ただし、令和12年度の全道統一保険税率の導入までに、本市では令和6年度、令和9年度の税率改正を予定しており、令和9年度の保険税率改正に備え、一定の基金残高(6~8億円)を確保しておく必要がある
- ④保険税額の激変緩和策として、段階的な保険税率の引き上げを検討する

1-4 標準保険税率との比較について

【現行税率と標準保険税率の比較】

	医療分			支援分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
現行	7.88%	16,700円	29,900円	2.81%	8,600円	6,600円	2.23%	6,800円	6,600円
① 標準 保険税率	8.83%	28,649円	29,074円	2.69%	8,980円	9,113円	1.94%	8,949円	6,915円
増減	+0.95%	+11,949円	▲826円	▲0.12%	+380円	+2,513円	▲0.29%	+2,149円	+315円

【基金残高の見込み】

	R5末残高	R6末残高	R7末残高	R8末残高
現行	9.6億円	5.2億円	0.7億円	▲3.7億円
① 標準 保険税率	9.6億円	10.0億円	10.5億円	11.0億円

- ・現行税率のままでは、令和7年度までしか基金残高を確保できない
- ・標準保険税率をそのまま適用した場合、収支不足は解消されるが、医療分の均等割額(加入者人数によって変動)の増額の幅が大きく、低所得・多人数世帯への保険税額の影響が大きい

1-5 改正案の基本的な考え方について

【現行税率と標準保険税率の比較】

	医療分			支援分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
現行	7.88%	16,700円	29,900円	2.81%	8,600円	6,600円	2.23%	6,800円	6,600円
① 標準保険税率	8.83%	28,649円	29,074円	2.69%	8,980円	9,113円	1.94%	8,949円	6,915円

標準保険税率より本市の税率が高い項目については、税率を据え置きとし、医療分の均等割額の増額の抑制にあてることで、低所得世帯、多人数世帯の負担軽減を図る。



【基本改正案】

	医療分			支援分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
基本改正案	8.83%	激変緩和	29,900円	2.81%	8,900円	9,100円	2.23%	8,900円	6,900円

1-6 税率改正案について①

基金を活用し、医療分の均等割額の増減幅を抑制した場合

	医療分			支援分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
現 行	7.88%	16,700円	29,900円	2.81%	8,600円	6,600円	2.23%	6,800円	6,600円
改正案② 医療分均等割 25,000円	8.83%	25,000円	29,900円	2.81%	8,900円	9,100円	2.23%	8,900円	6,900円
改正案③ 医療分均等割 23,000円	8.83%	23,000円	29,900円	2.81%	8,900円	9,100円	2.23%	8,900円	6,900円

【基金残高の見込み】

	R5末残高	R6末残高	R7末残高	R8末残高
現 行	9.6億円	5.2億円	0.7億円	▲3.7億円
改正案②	9.6億円	9.4億円	9.2億円	9.0億円
改正案③	9.6億円	8.8億円	8.1億円	7.3億円

1-7 税率改正案について②

基金残高を確保しつつ、医療分均等割額の増額を段階的に実施した場合

	医療分			支援分			介護分			
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
現 行	7.88%	16,700円	29,900円	2.81%	8,600円	6,600円	2.23%	6,800円	6,600円	
改正案④ 医療分均等割 25,000円	8.83%	R6	20,000円	29,900円	2.81%	8,900円	9,100円	2.23%	8,900円	6,900円
		R7	22,500円							
		R8	25,000円							
改正案⑤ 医療分均等割 23,000円	8.83%	R6	20,000円	29,900円	2.81%	8,900円	9,100円	2.23%	8,900円	6,900円
		R7	21,500円							
		R8	23,000円							

【基金残高の見込み】

	R5末残高	R6末残高	R7末残高	R8末残高
現 行	9.6億円	5.2億円	0.7億円	▲3.7億円
改正案④	9.6億円	8.0億円	7.1億円	6.8億円
改正案⑤	9.6億円	8.0億円	6.8億円	6.0億円

1-8 保険税率の改正の影響額について



改正前	改正後 ()は前年度比		
	年度	改正案④	改正案⑤
単身70歳 所得43万円以下 18,400円	R6	20,300円(+1,900円)	20,300円(+1,900円)
	R7	21,100円(+800円)	20,800円(+500円)
	R8	21,800円(+700円)	21,200円(+400円)



改正前	改正後 ()は前年度比		
	年度	改正案④	改正案⑤
夫婦40歳 子ども10歳 2人 夫 給与収入300万円 妻 収入無 331,400円	R6	363,900円(+32,500円)	363,900円(+32,500円)
	R7	371,900円(+8,000円)	368,700円(+4,800円)
	R8	379,900円(+8,000円)	373,500円(+4,800円)



改正前	改正後 ()は前年度比		
	年度	改正案④	改正案⑤
夫婦70歳 夫 年金収入250万円 妻 収入無 173,200円	R6	190,200円(+17,000円)	190,200円(+17,000円)
	R7	194,200円(+4,000円)	192,600円(+2,400円)
	R8	198,200円(+4,000円)	195,000円(+2,400円)

昨今の物価高騰等の影響を考慮し、加入者の負担が少なくなる、『改正案⑤』を採用したいと考える。

2 今後のスケジュール

日程	内容
令和5年 8月8日	国保運営協議会へ税率及び限度額改正について諮問
9月中旬	市議会定例会 概要説明
10月上旬	パブリックコメントの実施
12月上旬	市議会定例会 条例改正案提出
令和6年4月	改正後税率及び限度額の適用開始